

平成25年度 事務事業マネジメントシート

事業名	地球温暖化対策奨励事業			会計	款	項目	大	小
政策	02	2節	生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）	主管課	環境政策・放射能対策課			
施策	2-1	豊かで美しい生活環境の創造		主管課長	染谷 忠美			

事務事業の目的・内容

事業目的	対象	太陽光発電設備や住宅用省エネルギー設備を設置する市民	意図	温室効果ガスの削減、地球温暖化の防止。
事業内容	二酸化炭素の排出量削減に効果のある太陽光発電設備や住宅用省エネルギー設備を市内の事業者から購入設置した方に対して、奨励金を交付し、省エネルギー設備の普及・拡大を図る。			
事業開始から現在までの状況変化	6種類の住宅設備へ奨励金を交付した「流山市地球にやさしい住宅設備設置奨励事業実施規則」を平成23年3月に廃止し、同年4月から「流山市太陽光発電設備設置奨励金交付規則」を施行し、太陽光発電設備への奨励金交付を開始した。平成25年1月から「流山市住宅用省エネルギー設備設置補助金交付規則」を施行し、家庭用燃料電池システム（エネファーム）等の4種類の住宅用省エネルギー設備への補助金交付を開始した。			

事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		奨励金交付実績（太陽光発電設備）	88	84	151	件	
	補助金交付実績（省エネ住宅設備）			17	件	↑↑↑	
指標で表すことができない定性的な成果	地球温暖化対策事業への意識の向上。						目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）
事務事業のコスト		平成23年度	平成24年度	平成25年度	予算に限りがあることから、交付対象者要件として、自ら居住する市内に存する住宅に省エネルギー設備を設置し、市内の事業者から未使用の設備を設置、購入したことを規則上の要件とした。平成23年の原発事故以来、太陽光発電等の省エネ設備への関心が高まっている。		
事務事業の総コスト(a=b+c)		10,770,240	10,679,720	22,123,200			
事業費(b)(円)		8,952,000	8,957,000	17,931,000			
うち一般財源		5,452,000	3,707,000	9,431,000			
職員給与費(c)(円)		1,818,240	1,722,720	4,192,200			
人役・職員(人)		0.24	0.24	0.60			
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 < 主管課長記入 >

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	B 市が担うとともに、市民協働を進めるべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

今年度(H25)の改善計画	流山市太陽エネルギー活用センターと連携し、一層の普及拡大に努める。	取り組みの課題	市民、事業者との連携
今年度(H25)に実施した取り組み	流山市太陽エネルギー活用センターと先進地視察を行うとともに市民が安心して低価格で設置できるシステムを検討し、募集を行った。	今後の改善計画	流山市太陽エネルギー活用センターと連携し、一層の普及拡大に努める。